

利用は無料！
(参加費を伴うものを除く)

町田創業プロジェクト

町田市で創業を目指すあなたを、支援機関が強力にサポート！

これから「町田創業プロジェクト」による支援を受ける人向け

Q1 「町田創業プロジェクト」の各種特典を受けるための証明書はどのような人が発行対象になりますか？

A1 ▶ 町田市の特定創業支援等事業による支援を受け、以下のいずれかに該当する方です。
①事業を営んでいない個人で6ヶ月以内に創業する具体的な計画を持っている方
②個人事業主として創業して5年未満の方（個人事業主として開業後に法人成りした場合を含む）
※事業を継続しつつ2社目を創業する場合は、発行対象外です。
※対象者の基準は変更となる場合がありますので、必ず町田市ホームページで確認してからプログラムの受講を開始してください。

Q2 「町田創業プロジェクト」による支援を受けた場合、町田市で創業しないといけないのでしょうか？

A2 ▶ 町田市で創業しなければいけないわけではありません。
しかし、町田市以外で創業した場合、記載している各種特典を受けられない場合があります。

Q3 「町田創業プロジェクト」の支援を従業員等（創業者以外）が受け、証明書の取得や各種特典を受けることはできますか？

A3 ▶ 「町田創業プロジェクト」は創業者の方を対象とした支援であるため、創業者の方が支援を受ける必要があります。
証明書は創業者の方へ発行するため、各種特典も創業者の方のみ受けることができます。

町田市産業振興計画 19-28

チャレンジするなら
TOKYOの町田から！

町田市では、市内の産業を取り巻く現状を踏まえ、10年後、さらにその先の市の姿を見据えた産業振興の方向性を示す「町田市産業振興計画19-28」を策定しました。計画では新たに事業を「立ち上げるチャレンジ」の促進・支援をはじめ、「拡げるチャレンジ」・「つなぐチャレンジ」の促進・支援、「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」を施策の柱として位置付けています。これらの柱に基づく施策を推進することで<ビジネスに、働く人に、心地よいまち>を目指します。

将来像

ビジネスに、働く人に、心地よいまち

施策の柱



「立ち上げる」
チャレンジ

新たに事業を立ち上げる
チャレンジを支援します。



「拡げる」
チャレンジ

事業者が競争力を高める
チャレンジを支援します。



「つなぐ」
チャレンジ

事業を継続し、次世代へ
承継するチャレンジを
支援します。



ビジネスしやすく、
働きやすいまちづくり

チャレンジを促進する
ための環境づくりを
推進します。

『町田創業プロジェクト』により、新事業を「立ち上げる」チャレンジを応援します！！

◀お問い合わせ▶

町田市 経済観光部 産業政策課

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
TEL:042-724-2129

創業支援プログラム
「町田創業プロジェクト」



起業・創業
TOKYOの
町田から！



「町田創業プロジェクト」について

「町田創業プロジェクト」は、町田市、町田商工会議所、(株)町田新産業創造センター、民間創業支援施設、地域金融機関の支援機関が連携して実施する創業支援プログラムです。

この創業支援プログラムは、創業者支援として、各支援機関が実施するセミナーや経営相談、創業計画作成サポート等のことです。

そのうち「特定創業支援事業」を1ヶ月以上にわたり継続的に受講し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目の知識を習得した創業者は、「各種特典」を受けることができます。



どんな人が「創業支援プログラム」を受けられるの？

創業をお考えの方と創業5年未満の方なら、どなたでも支援いたします！

- ▶ 起業したい ▶ 法人化したい ▶ 事業計画の立案をしたい ▶ 基礎知識の習得をしたい
- ▶ 資金調達の相談をしたい 等



支援機関・創業支援プログラムの内容

町田市 経済観光部 産業政策課 町田市森野2-2-22 ☎042-724-2129 

▶ 各支援機関の紹介 ▶ 創業特典を受けるための証明書の発行

町田商工会議所 町田市原町田3-3-22 ☎042-724-6614 

特定創業支援事業<知識習得が記録されるメニュー>

- ▶ 創業スクール (8月頃開催)
- ▶ 経営力向上セミナー (6月~1月頃開催)
- ▶ 創業支援コーディネータ相談対応 (窓口・巡回等、随時)

その他の支援事業

- ▶ 経営相談 (販路、財務、資金調達、労務など)
- ▶ 創業計画作成サポート 等

町田新産業創造センター 町田市中町1-4-2 ☎042-850-8525 

特定創業支援事業<知識習得が記録されるメニュー>

- ▶ ファーストステップセミナー (動画コンテンツ 365日24時間視聴可能)
- ▶ 創業支援コーディネーター相談対応 (随時)
- ▶ ファーストステップ相談会 (毎月1回土曜日に開催)
- ▶ まちだ女性創業スクール (9月~11月頃開催)

その他の支援事業

- ▶ 経営相談 (資金調達、財務、労務など)
- ▶ 創業計画作成サポート
- ▶ 販路開拓及びマッチング支援
- ▶ 個別オフィス、コワーキングスペースの提供

AGORA BUSO 町田市原町田6-9-8 AETA町田4F ☎042-851-7856 

特定創業支援事業<知識習得が記録されるメニュー>

- ▶ 創業支援コーディネータ相談対応 (随時)

地域金融機関



- ▶ 融資相談 ▶ 財務相談 ▶ 創業計画作成サポート

各種特典 特定創業支援事業を受けた創業者は各種特典を受けることができます。

会社設立時の登録免許税の軽減

株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減、株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円に軽減、また合名会社又は合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。

- 対象者 ▶ 創業前、又は創業後5年未満であり、市内で株式会社・合同会社・合名会社・合資会社を設立予定の個人の方
申請先 ▶ 東京法務局町田出張所



創業関連保証の特例

創業関連保証における創業前の利用対象者が、事業開始2か月前からのところ6か月前からとなります。

- 対象者 ▶ 創業前であり市内で事業開始予定の方
申請先 ▶ 一般社団法人全国信用保証協会連合会



「新規開業資金」の貸付利率の引き下げの特例

新規開業資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能です。(別途、審査を受ける必要があります。)

- 対象者 ▶ 創業前であり市内で事業開始予定の方、または事業開始後おおむね7年以内の市内事業者
申請先 ▶ 株式会社日本政策金融公庫



町田市中企業融資制度「創業資金」における利子補助の優遇

「創業特例」として利子分が全額補助されます。(別途、審査を受ける必要があります。)

- 対象者 ▶ 町田市中企業融資制度の利用要件をすべて満たしている方
申請先 ▶ 町田市 (市内各種取扱金融機関)



▶ 各種特典を受けるには

- 1 各支援機関において、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目について知識を習得 
- 2 各支援機関が「起業家カード」に知識習得確認の記録 ※1か月以上にわたって4回以上の支援を受ける必要があります。 
- 3 町田市へ各種特典を受けるための証明書の発行を申請 ※郵送での申請も可能です。 
- 4 各種特典を受けるための証明書を発行 
- 5 各種特典を受けようとする申請先に証明書の原本を提出 